

## 「徳島県国民健康保険運営方針(素案)」に係る 市町村への意見聴取結果の概要

意見あり 7 / 意見なし 17

### 1 納付金算定等における資産割の廃止について【5件】

意見の概要	県の考え方
○資産割を段階的に縮小、廃止することについては賛同する。	○運営方針に記載のとおり。

### 2 市町村の賦課方式について【7件】

意見の概要	県の考え方
○導入時期が適切かどうか十分に検討する必要がある、5か年程度の期間を設定するなど、被保険者への影響を緩和するよう、長期的に資産割ゼロを目指すことも可能であると運営方針に明記してほしい。	○市町村の保険料(税)の賦課方式については、国民健康保険法あるいは地方税法に定められているとおり、市町村が決定することとなっているため、地域の実情に応じて、各市町村で判断いただくのが妥当と考えております。
○3方式への移行時期は、県内で統一することが望ましい。	○なお、運営方針の文案について、市町村の保険料(税)の賦課方式での3方式の導入に際し、実施時期及び移行期間を市町村が検討し決定する旨、明記いたしました。
○引き続き資産割賦課が適切と考えており、賦課割合が適切か、縮小廃止のタイミングなど、資産割廃止の影響について十分な説明を行っていただきたい。	○被保険者の現状の課題を踏まえた上での、3方式への移行であり、標準保険料率及び納付金の算定時には、市町村との連携会議にて、資産割の縮小に伴う影響など、十分に説明を行って参ります。
○県から示される標準保険料(税)率は被保険者の現状を十分ふまえた内容としていただきたい。	

### 3 保険料水準の統一について【2件】

意見の概要	県の考え方
○県内保険料水準の統一を進めていけるよう、方策、時期等を運営方針に盛り込んでいただきたい。	○都道府県単位での保険料水準の統一については、国の「国保運営方針策定要領」等においても、将来的に目指すことを明記されたところであり、統一の方向性や定義など、まずは保険料水準の在り方について理解を深め、今後、県と市町村間で議論を進めて参ります。

#### 4 収納率目標について【1件】

意見の概要	県の考え方
<p>○新たな収納率目標は過去の実績だけにとらわれず、保険者の規模ごとのバランスを考慮したうえで設定してほしい。</p>	<p>○目標値については、過半数の市町村において、現行の収納率目標を達成しており、今後3年間における目標として適正であると考えます。</p> <p>○保険料(税)収納確保は、国保財政の安定化や被保険者間の負担の公平を図る観点から、重要な課題であり、また、その収納率は標準保険料率の算定にも影響することから、各保険者においては、収納率の向上へ向けて、更なる取組をお願いいたします。</p>

#### 5 その他【2件】

意見の概要	県の考え方
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響による保険料(税)の減免に対する国からの財政支援が令和2年度のみであった場合に、県独自の財政支援についても検討してほしい。</p>	<p>○国の状況に応じ、必要があれば機会を捉え、全国知事会などを通じて、国に要望して参ります。</p>
<p>○平成30年度からの都道府県単位化に伴い、徳島県が国民健康保険の責任主体として中心的な役割を担うこととされたことにより、徳島県が県内の統一的な運営方針を定めることが本則であると考えます。</p>	<p>○運営方針については、県と市町村が一体となって保険者の事務を共通認識のもとで実施するための方向性を定めたものであり、今後とも、県及び市町村が連携し、国保の持続的かつ安定的運営の実現に向けて取り組んで参りたいと考えております。</p>